別紙4

提出書類一覧

様 式 番 号	様　　式　　名
様式26-1（営繕以外）	実績対比工事費内訳書
様式26-2（営繕以外）	実績対比工事費明細書（工事費内訳書に対する明細書）
様式26-1（営繕）	実績対比工事費内訳書
様式26-2（営繕）	実績対比工事費明細書（工事費内訳書に対する明細書）

【書類作成上の注意事項】

1　本表に示す書類を作成する際には、各様式に記載してある【記載要領】を十分確認して下さい。また、記載内容を立証するための【添付資料】を必ず添付して下さい（【添付資料】として提出を求めていない書類であっても、記載内容を立証するため、調査対象者自らが必要と認める書類を添付することは差し支えありません）。

2　本表に示す書類は、各書類単体で完結しているだけでなく、様式相互間で関連しているものが多数あります。様式相互間の整合を図るよう注意して作成してください。

3　「奈良県県土マネジメント部低入札価格調査制度に係る取扱い要領」第１３の２に定める支払い確認等において、必要に応じて別紙２様式（実績記入）の提出を求めることがある。

様式26－1（営繕以外）

実 績 対 比 工 事 費 内 訳 書

工　事　名							
工事区分・工種・種別	単位	当　初		実　績		差 額	左記の理由
		数量	金額（円）（A）	数量	金額（円）（B）	（B）－（A）	
記載例）							
盛土工	m3	1,000	2,300,000	1,200	2,900,000	600,000	・・・・・・・
直接工事費							
共通仮設費							
共通仮設費							
純工事費							
現場管理費							
工事原価							
一般管理費等							
工事価格							

【記載要領】

1. 入札時に提出した工事費内訳書、提出済の低入札価格調査報告書(様式1～様式25)及び今回添付しようとする資料の記載内容と整合のとれた内訳書とする。
2. 「奈良県県土マネジメント部（食農部、環境森林部）低入札価格調査制度に係る取扱い要領」第13の2に定める支払い確認等において、必要に応じて上記様式の根拠資料の提出を求めることがある。

様式26－2（営繕以外）

実 績 対 比 工 事 費 明 細 書 （工事費内訳書に対する明細書）

工事区分・工種・種別	規　格	単位	当　初			実　績			差 額	左記の理由
			数量	単価	金額（円）(A)	数量	単価	金額（円）(B)	（B）－（A）	
例） 盛土工										
土砂（1）	購入土	m3	800	2,500	2,000,000	1,000	2,800	2,800,000	800,000	購入先の変更による（別紙見積書）
土砂（2）	流用土	m3	200	1,500	300,000	200	1,500	300,000	0	
直接工事費										
共通仮設費										
共通仮設費										
純工事費										
現場管理費										
工事原価										
一般管理費等										
工事価格										

【記載要領】

1，本様式は、様式26－1の直接工事費に対する明細を記載する。

2，工事費内訳は、レベル4とする。（農についてはB-3（細別）、林についてはⅡ-3（細別）と読み替える。）
更なる内訳が必要な場合は、本様式を使用することによるものとする。

3，計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年間の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう。以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は、原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。

4，自社労務者に関する費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（配置予定技術者等）に関する費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。

5，工事内容によって、本様式の項目により難い場合は、適宜変更して差し支えない。

【実績単価が当初と異なる場合の添付書類】

1，下請予定業者や納入予定業者等が押印した見積書。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠の裏付けができる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

2，下請予定業者や納入予定業者等との取引実績（今回の工事・取引資材の単価等との比較ができるもので、過去1年以内の取引実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し。ただし、以下の様式及び添付書類によって取引実績等の裏付けができる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

3，「奈良県県土マネジメント部（食農部、環境森林部）低入札価格調査制度に係る取扱い要領」第13の2に定める支払い確認等において、必要に応じて上記様式の根拠資料の提出を求めることがある。

様式26－1（営繕）

実 績 対 比 工 事 費 内 訳 書

種目別内訳書・科目別内訳書

名　　称	当　　初			実　　績			差 額	左記の理由
	数量	単位	金額（円）（A）	数量	単位	金額（円）（B）	（B）－（A）	
直接工事費計								
共通費								
共通仮設費								
現場管理費								
一般管理費等								
計								
合計								

【記載要領】

1，入札時に提出した工事費内訳書、提出済の低入札価格調査報告書(様式１～様式25)及び今回添付しようとする資料の記載内容と整合のとれた内訳書とする。

2，「奈良県県土マネジメント部（食農部、環境森林部）低入札価格調査制度に係る取扱い要領」第13の2に定める支払い確認等において、必要に応じて上記様式の根拠資料の提出を求めることがある。

様式26－2（営繕）

実 績 対 比 工 事 費 明 細 書 （工事費内訳書に対する明細書）

名　　称	摘　要	当　　初				実　　績				差 額	左記の理由
		数 量	単位	単価（円）	金額（円）	数 量	単位	単価（円）	金額（円）	（B）－（A）	
（記載例）											
4．鉄筋											
（1）躯体											
異形鉄筋	SD295A、D10	○○	t	○○	○○						
異形鉄筋	SD295A、D13	○○	t	○○	○○						
異形鉄筋	SD345、D22	○○	t	○○	○○						
異形鉄筋	SD345、D25	○○	t	○○	○○						
鉄筋組立加工		○○	t	○○	○○						
計											

【記載要領】
1，本様式は、様式26－1の直接工事費に対する明細を記載する。
2工事費内訳は、レベル4とする。
　更なる内訳が必要な場合は、本様式を使用することによるものとする。
3，計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年間の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう。以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は、原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
4，自社労務者に関する費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（配置予定技術者等）に関する費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
5，工事内容によって、本様式の項目により難い場合は、適宜変更して差し支えない。

【実績単価が当初と異なる場合の添付書類】
1，下請予定業者や納入予定業者等が押印した見積書。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠の裏付けができる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
2，下請予定業者や納入予定業者等との取引実績（今回の工事・取引資材の単価等との比較ができるもので、過去1年以内の取引実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し。ただし、以下の様式及び添付書類によって取引実績等の裏付けができる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
3，「奈良県県土マネジメント部（食農部、環境森林部）低入札価格調査制度に係る取扱い要領」第13の2に定める支払い確認等において、必要に応じて上記様式の根拠資料の提出を求めることがある。